

## 新規

平成 23 年度

「静岡県地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会」の御案内

建築士の皆様へ

静岡県では、地震により被災した建築物について、余震による倒壊などの危険性を応急的に判定する「地震被災建築物応急危険度判定士」を、平成 3 年度から養成しており、既に 9,800 名以上の方が判定士として登録されています。

平成 7 年の阪神・淡路大震災、平成 15 年の宮城県北部地震、平成 16 年の新潟県中越地震、平成 19 年の新潟県中越沖地震、平成 23 年の静岡県東部地震では、本県の判定士も参加して判定活動が行われ、地震後における建築士の役割と判定士の重要性が全国的に認識されました。

本県においては東海地震の切迫性が指摘されており、より一層の応急危険度判定実施体制の充実が求められているところです。

つきましては、今年度も「地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会」を開催し、判定士の養成をいたします。

建築士の皆様におかれましては、自らが有している資格の重みと社会的な責任を自覚し、既に有している建築知識に加え、地震直後の応急的な判定技術を取得するため、本講習会を受講されるようお願いいたします。

静岡県 暮らし・環境部 建築住宅局  
建築安全推進課

○これから判定士になる建築士のための講習会です

## 1 応急危険度判定士養成講習会 開催日・場所

開催地	開催日	会 場	定員
A 静岡	平成 23 年 11 月 14 日(月)	静岡県男女共同参画センター あざれあ 2階大会議室	100 人
B 浜松	平成 23 年 11 月 15 日(火)	静岡県浜松総合庁舎 1階 101会議室	100 人
C 沼津	平成 23 年 12 月 2 日(金)	静岡県東部総合庁舎 別棟 2階大会議室	100 人
D 静岡	平成 23 年 12 月 6 日(火)	静岡県男女共同参画センター あざれあ 2階大会議室	100 人
E 浜松	平成 23 年 12 月 8 日(木)	静岡県浜松総合庁舎 1階 101会議室	100 人
F 沼津	平成 23 年 12 月 20 日(火)	静岡県東部総合庁舎 別棟 2階大会議室	100 人

※ 上記のうち都合のよい会場を一つ選択してください。

※ 定員になった場合、第2希望日として別日の同開催地（例：A 静岡会場が定員の場合は、第2希望をD：静岡会場とする。）へ振り返る場合がありますのでご了承ください。

## 2 時間

13時00分から16時30分まで（受付は12時30分から）

## 3 講習内容

- ・被災建築物応急危険度判定制度の概要
- ・木造建築物の応急危険度判定基準
- ・鉄骨造建築物の応急危険度判定基準
- ・鉄筋コンクリート造建築物の応急危険度判定基準
- ・受講修了証交付及び判定士認定申請について

## 4 対象

建築士（1級・2級・木造）、所属長の推薦を受けた行政職員

## 5 受講料

無料

## 6 申込方法

「受講申込書」に必要事項を記入し、各会場の開催日の二週間前までに、(社)静岡県建築士会（下記）へ郵送、FAX、メールのいずれかの方法により申し込みをしてください。

※メールの場合、下記の(社)静岡県建築士会のホームページより受講申込書をダウンロードのうえ、必要事項を記入して申し込んで下さい。

## 7 申込先・講習内容等 問合せ先

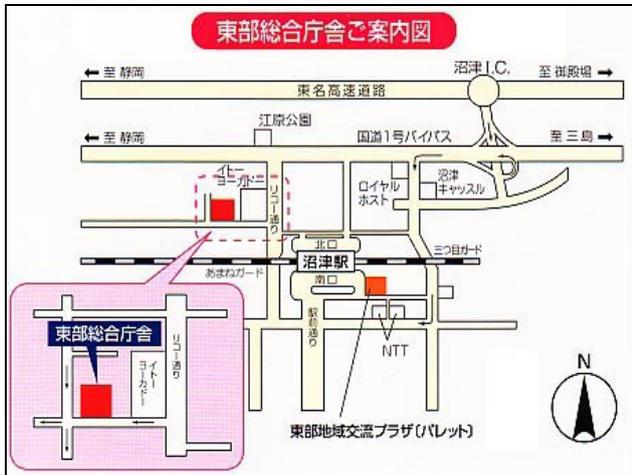
〒420-0857 静岡市葵区御幸町9番地の9 (社)静岡県建築士会  
TEL 054-254-9381 FAX 054-273-0478 E-mail: honkai@shizu-shikai.com  
※ホームページ URL <http://www.shizu-shikai.com>



# 講習会会場

## 沼津会場

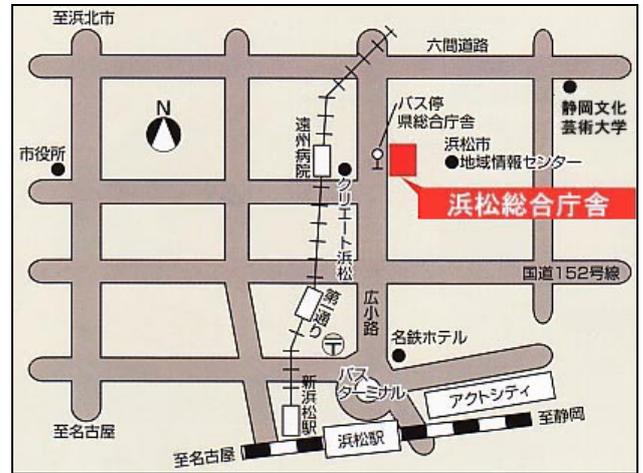
静岡県東部総合庁舎



沼津市高島本町 1-3  
・ JR 沼津駅北口より徒歩 10 分

## 浜松会場

静岡県浜松総合庁舎



浜松市中区中央 1-12-1  
・ JR 浜松駅より徒歩約 15 分

## 静岡会場

静岡県男女共同参画センター あざれあ



静岡市駿河区馬淵 1-17-1  
・ JR 静岡駅北口より徒歩約 9 分

上記会場は駐車場がありませんので、車でのお越しはご遠慮下さい。  
公共機関のご利用をお願いします。